

令和2年2月28日

保護者様

丹波篠山市教育長

新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる臨時休校のお知らせとお願い

令和2年2月27日に政府から、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対して臨時休校措置をとるよう要請がありました。

丹波篠山市教育委員会は、認定こども園、幼稚園を含め、園児児童生徒の健康・安全を第一に考え、下記の通り対応することとします。格別のご理解・ご協力を願うとともに、感染拡大の防止に努めていただきますようお願いいたします。

1 臨時休校措置の期間

令和2年3月3日（火）から令和2年3月15日（日）の13日間

状況によって延長する場合がありますが、現時点では再開を3月16日（月）とし、3学期終業日を認定こども園、幼稚園は3月19日（木）、小中特別支援学校は3月27日（金）とします。

なお、感染が広がっている場合は再度判断し、お知らせします。

2 卒業式について

認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の卒業式の開催については、学校園より後日連絡いたします。

3 家庭での過ごし方

(1) 感染拡大防止のため、次の点に留意してください。

- ・不要不急の外出をひかえ、手洗い、うがい、咳エチケットなど罹患防止に努めてください。
- ・やむなく外出する場合は、マスク等の着用を心がけてください。
- ・バランスの良い食事を心がけ、十分な休養を取るようしてください。

(2) 基本的な生活習慣を維持し、生活リズムを崩すことがないようにしてください。

(3) 発熱等の症状が出た場合は、かかりつけの病院に受診してください。

その受診結果は、必ず学校園にお知らせください。

(4) 各種スポーツ文化活動についても自粛願います。

4 その他

(1) 今後の情報については、市ホームページをご覧ください。

(2) 状況の変化については、各学校園から保護者の皆様に連絡いたします。

(3) 幼稚園の預かり保育および小学校の児童クラブの開所等の対応については、3月2日（月）にお知らせいたします。